

入札契約適正化相談窓口

- 入札契約適正化に関する地方公共団体担当者からの一般的な相談のほか、入札契約方式に関する個別具体的な案件に対する助言等を行う相談体制を設置。
- 相談者の所在地に対応する各地方整備局等にて、電話・メールによる各種相談受付。

地方公共団体の入札契約担当者向け

入札契約適正化相談窓口※

入契法に基づく地方公共団体の取組の
普及浸透をサポート

入契法に基づく各種取組に関する一般的な
相談やワンポイントアドバイスについて、
電話・メールで都度受付

個別案件の入札契
約方式等に関して、
具体的な助言等を
相談シートにて受
付（メール受付）

※従来の相談窓口「入契
ワンポイントナビ」、「入札契
約改善アドバイザー」、「平
準化推進ヘルプデスク」を
統合

相談シート（入札契約方式等）	
機関名	
所在地	
担当者名	
連絡先	所属 電話番号： Eメール： FAX： URL：
事業・工事の名称	
事業スケジュール ※開標設計業務の発 注時期（予定含む）も 記載下さい。	
事業の目的	
事業の概要 ※事業の概要が記載 できるパンフレット 等があれば添付下さ い。	
入札契約方式 ※導入を検討してい る方式に○をつけて 下さい。（複数可）	①CM方式・②設計・施工一括発注方式・③地域維持型契約方式 ④設計段階から施工者が関与する方式・⑤その他 ⑥その他の場合の概要
入札契約方式に関 する相談内容 ※事業費、仕様、スケ ジュール、発注条件等 の観点から現在抱 えている課題などを 記載して下さい。	

※相談ページに当たっては結果ですので、可能な限り詳細に記述願います。
※尚ほ関係書類（書）等を作成済みの方は添付願います。

	電話	メール
本省	03-5253-8278	hqt-tokennyuki@gxb.mlit.go.jp
北海道開発局	011-709-2311 (5846)	hkd-ky-kensanfollow@ki.mlit.go.jp
東北地方整備局	022-721-2054	thr-follow-keiyaku@gxb.mlit.go.jp
関東地方整備局	048-601-3151 (6695)	ktr-kensan1-nyusatsu@ki.mlit.go.jp
北陸地方整備局	025-370-6571	kensetugyouhou-hokuriku@hrr.mlit.go.jp
中部地方整備局	052-386-8548	cbr-kensan-nyuusatsu@mlit.go.jp
近畿地方整備局	06-6942-1141 (6150)	kk-nyukeitekiseika@mlit.go.jp
中国地方整備局	082-221-9231 (6150)	kensetugyou@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	087-811-8355	skr-kensetsutekisei@ki.mlit.go.jp
九州地方整備局	092-471-6331 (6139、6190)	qsr-kensannyukei@ki.mlit.go.jp
沖縄総合事務局	098-866-1910	※電話受付後のみメール対応可。まずは電話 にてお問い合わせください。

（注）個別の紛争等について見解を示す趣旨のものではありません。
ご相談の内容によっては、回答に一定の時間を要することがあります。

入札契約適正化相談窓口

発注者のマンパワー不足、厳しい工期、コストの抑制など、事業の課題を解決するため、入札契約の取組改善、新たな入札契約方式の導入・活用を検討・実施している地方公共団体を対象に国土交通省（本省・地方整備局等）が入札契約方式等の円滑な活用に向けたアドバイス等を実施します。

概要

対象者：地方公共団体（都道府県または市区町村）

送付先：国土交通省各地方整備局等「入札契約適正化相談窓口」担当

（相談元自治体に対応する地方整備局等または国土交通省本省へご連絡ください。）

メールアドレス：別紙参照

相談内容（例）

- ❑ 事業等の課題に応じた入札契約方式を導入・活用したいが、入札契約方式のメリット・デメリットや適用にあたって留意すべき点などがあれば教えて欲しい。
- ❑ ECI方式を導入したいが、優先交渉権者を選定に向けた技術提案書の評価項目の設定方法が分からない。
- ❑ 市の入札担当は事務職のみであり、工事や積算に関して不明点を相談したい。
- ❑ 同程度の規模の自治体における、施工時期の平準化「さしすせそ」の取組を紹介してほしい。

相談フロー



- ・入札契約適正化に係る一般的な相談等は、電話・メールにて受付けます。
- ・個別具体的な案件についてのご相談は「相談シート」に相談内容などの必要事項を記載の上、国土交通省地方整備局等の上記担当者のメールアドレスまで送信下さい。
- ・国土交通省（地方整備局等）が相談を受付後、回答や課題解決に向けたアドバイスを実施いたします。（相談の受付状況・相談内容によっては、回答までに時間がかかる場合があります。）